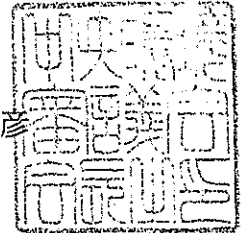


中環審第730号
平成25年8月23日

中央環境審議会自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するための
基本方針の変更について（付議）

平成25年8月23日付け諮問第357号、環自野発第1308231号をもって環境大臣より、
25環第112号をもって農林水産大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、
中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。